

19 住宅火災

【関連章第7章1】

事例1 「住宅用火災警報器の設置位置が悪く作動しなかった火災」

出火時分 7月 4時ごろ

用途等 共同住宅 準耐火 2/0 延 100 m²

被害状況 建物ぼや1棟 ガスコンロ1台等焼損

概要

この火災は、共同住宅の1階居室から出火したものです。

出火原因は、外国籍の居住者が、ガスコンロで鶏肉が入った鍋を火にかけたまま寝てしまったことで、鶏肉の入った鍋が過熱され出火したものです。

近隣住民が自宅にいと、自宅の北側よりパンの焦げたような臭いがしており、北側にあるアパートの窓から白煙が出ているのを発見し、火元建物の南側の窓を叩いたりして呼びかけたが、内部から反応がなかったため、自身の携帯電話から119番通報しました。

火元建物居住者は、窓の外から消防隊に呼びかけられ目を覚ますと、台所のガスコンロから白煙が出ていたため、マグカップで3杯の水をかけて初期消火しました。なお、住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）は適切な位置に設置されておらず、作動しませんでした。

教訓等

この火災は、居住者が調理中に寝入ってしまったことにより出火しています。

火気を使用している最中は目を離さないようにするとともに、その場を離れる場合は火の始末をしっかりとしてから離れましょう。また、この居室には住警器がありましたが、適切な位置に設置されていませんでした。被害を最小限にするために条例の設置基準に基づき適切な箇所に取付けることが重要です。

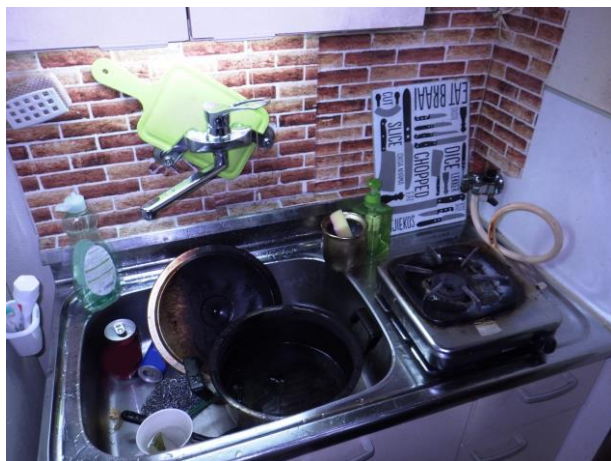


写真 19-1 焼損状況

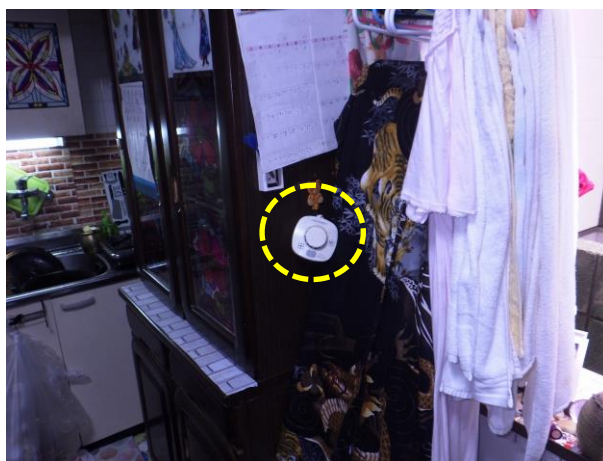


写真 19-2 住警器の設置状況